

令和8年度 江戸川区立小松川中学校 『特別の教科 道徳』 教育全体計画

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
・進んで学び、深く考え行動する生徒(知)
・心豊かで、地域社会に貢献する生徒(徳)
・心身共に自ら鍛える、たくましい生徒(体)

【地域の実情】学校に対して協力的であり、信頼を寄せている
【学校の実情】地域貢献に心がけ新しい学校づくりをしている
【生徒の実態】素直で何ごとにも真剣に取り組む生徒が多い
【教師の願い】使命感をもって指導にあたり、思いやりがある生徒を育成する

本校の道徳教育の重点目標
「思いやりの心」を育成する

各学年の指導の重点

第1学年

自分を見つめる

第2学年

自分を考える

第3学年

自分を伸ばす

I組

①自分を理解する
②周りと協力して行動する

各教科

国語

国語で正確に理解したり適切に表現したりする資質・能力を育成し、社会生活における人

社会

多面的・多角的な考察や深い理解を通して我が国の国土や歴史・伝統文化を尊重する

数学

数学の良さを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度を育てる

理科

自然の事物・事象を調べる活動を通して、生物相互の関係や自然界のつり合いについて

音楽

音楽に対する豊かな感性を通して美しいものや崇高なものを尊重する態度を育てる

美術

創造の喜びを味わい、美術を愛する心豊かな情操を養う

保健体育

運動の経験を通して、集団に参加し協力する、一人一人を大切にしている態度を養う

技術・家庭

生活を工夫し創造する資質能力を養うことで生活や社会とのつながりを自覚するまた、保育を学ぶこ

外国語

世界の中の日本人として自覚をもち、国際的視野に立って多面的思考ができる人材を育

読書科

読書を通じて生きていくために必要な様々な知識・能力を身につける

特別の教科 道徳

各学年の重点内容項目

1年

・望ましい生活習慣を身につけ、節度ある生活をする
とともに、自ら考え行動し、その結果に責任をもつこと
・思いやりの心をもって人と接するとともに、人や自然との関わりを通してかけがえのない生命を大切にすること

2年

・中堅学年として責任をもった行動をする とともに、個性を伸ばし充実した生き方を考える態度を身につけること
・共に高め合う仲間を大切に、人間関係を深めていく態度を養うこと

3年

・最高学年としての自覚を深め、より高い 目標を立て、希望と勇気をもって着実にやりぬく強い意志を持つこと
・正義と公正・公平を重んじ、公共の精神をもってより良い社会の実現に努めること

指導方針

・目標にむかって主体的に活動する中で、道徳的心情や判断力を養う
・人間としての生き方について深く考えさせ、内面からの道徳性の育成に努める
・道徳実践力の伸長を重んじ、ボランティア等の体験活動との関連を図る
・「公正、公平社会正義」などを通じて、いじめと関連した授業に力を入れる。

指導の工夫

・教員間の指導のさらなる充実のために、「道徳の時間」のねらいは各学年で十分に共通理解する
・補助資料や自己開発資料を適宜用意し、多様な指導を心掛ける。
・評価の研修を行い研鑽を積む

総合的な学習の時間

・問題の解決や探究活動に主体的に取り組んでいく過程を大切に、「多面的・多角的に学ぶ力」「自己の生き方を考える力」等、より良く生きる資質・能力の基礎を身につけさせる
・パソコン室や図書室の利用を推進し、情報活用能力を高め、同時に情報発信能力を高める指導及び情報モラルについての指導を充実させる
・校風を継承していくために伝統継承週間や美化キャンペーンを実施し、愛校心を養う
・江戸川区や地域をさらに知るために、地域からゲストティーチャーを招

特別活動

学級活動

一人一人が自己の役割を確認し、より良い人間関係の形成に努める態度を育て

生徒会活動

自治的な活動を通して、よりよい人間関係の形成や学校生活づくりに参画する態度を養う

学校行事

自己の良さや可能性を大切に集団活動を行おうとする態度を育てる

生活指導

集団の一員としての自覚をもちながらより高い目標を設定し、その実現に努める態度を養う

環境整備

集団の一員としての自覚をもちながらより高い目標を設定し、その実現に努める態度を養う

家庭・地域との連携

集団の一員としての自覚をもちながらより高い目標を設定し、その実現に努める態度を養う

推進体制

集団の一員としての自覚をもちながらより高い目標を設定し、その実現に努める態度を養う